

「限界集落における医療と福祉の現状と課題」

参加申込書

申込先：医療福祉を推進する高島地域協議会
(事務局 滋賀県高島健康福祉事務所)

FAX 0740-22-5693

(送付文は不要です)

所属またはお住まいの地域	
代表者の連絡先	
お名前	ふりがな
	ふりがな
	ふりがな

(記載いただいた個人情報は、本フォーラムの運営にのみ利用します。)

開催趣旨

高島市において、集落の半数以上が65歳以上のいわゆる「限界集落」は32集落(平成28年3月現在)で、マキノ・今津・朽木地区などの山間部に多く、そうした集落では、自治機能の低下や、通院や買物などの不便さ、医療・福祉サービスの不足などの課題を抱えています。

さらに「限界集落」の予備軍である「準限界集落」(55歳が半数以上)は、86集落あり、これらは平野部である安曇川地区や高島地区をはじめ市内全域に広く分布しており、10年後の限界集落は118集落、市内204集落(区・自治会未設立区域は含みません。)の約6割に及ぶと見込まれます。

こうした中、今回のフォーラムでは、過疎高齢化に伴う課題を山間部だけでなく圏域全体の課題と捉え、限界集落のさまざまな状況を共有しながら、将来も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特に医療・介護の分野に焦点を絞って、在宅療養、訪問介護、見守り、生活支援などを組み合わせた仕組みや、地域を一つの施設のように捉えて支援する仕組みづくりなどについて考える機会とし、今後の取組に生かしていきます。

参加申込み・問合せ

滋賀県高島健康福祉事務所
(高島保健所)

電話 0740-22-2505
FAX 0740-22-5693

会場案内図

今津サンブリッジホテル
電話 0740-22-6666

